

○議長（小林哲雄）

日程第7 認定第7号 決算認定について（水道事業会計）、日程第8 議案第28号 水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、あわせて細部説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝巳）

認定第7号 決算認定について。地方公営企業法第30条、第4項の規定により、平成25年度、開成町水道事業会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。平成26年9月4日提出。開成町長、府川裕一。

1ページおめくりください。議案第28号 平成25年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。平成25年度、開成町水道事業会計未処分利益剰余金を別冊のとおり処分する。よって、地方公営企業法第32条、第2項の規定により、議会の議決を求める。平成26年9月4日提出。開成町長、府川裕一。

この議案は、別冊の平成25年度開成町歳入歳出決算書の275ページになります。

平成25年度開成町水道事業剰余金処分計算書案になります。恐れ入りますが、決算書の279ページをお開きください。平成25年度開成町水道事業報告書の概要を朗読いたします。1、総括事項。平成26年3月31日現在の給水装置使用数は、前年度比1.58%増で、106個増の6,810個。給水人口は前年度比0.45%増で、75人増の1万6,779人となりました。年間有収水量は、節水意識の向上により、前年度よりも1万7,349立方メートル減の196万172立方メートル。1日平均給水量は前年度より48立方メートル減の、5,370立方メートルで、前年度比0.89%の減でした。

建設改良事業は、都市計画道路整備に伴う排水管敷設工事、南部地区土地区画整理区域内街路配水管布設工事、県道720号線整備に伴う配水管布設工事を行いました。増設改良事業は、高台第2浄水場らせん階段改修工事、榎下浄水場配水流量計及び取水流量計更新工事、下水道工事に伴う町道283号線配水管布設外工事や、消火栓ボックス交換工事を行いました。営業収支では、事業収益全体として前年度比1.37%の減収となりました。事業支出全体は、前年度比10.87%の増額となりました。結果としまして、事業支出が事業収益を上回ったことにより、総体としましては276万2,430円の純損失となりました。

決算書の268ページにお戻りください。決算報告書1、収益的収入及び支出について、説明いたします。まず収入です。1款、水道事業収益の当初予算額、2億596万8,000円に対し、決算額は1億9,924万4,489円です。予算額に比べ、672万3,511円の減収となりました。これは水道使用量等の減収が主な要因であります。

1項、営業収益は水道使用量、水道利用加入金等で予算額、2億532万5,000円に対し、決算額は1億9,869万6,437円で、662万8,563円の減収であります。

2 項、営業外収益は予算額、6 4 万 3, 0 0 0 円に対し、決算額は 5 4 万 8, 0 5 2 円で、9 万 4, 9 4 8 円の減収であります。

次に支出でございます。1 1 款、水道事業費用の当初予算額、2 億 5 9 6 万 8, 0 0 0 円に対し、決算額は 1 億 9, 4 5 2 万 8, 8 9 6 円で、執行率は 9 4. 4 % であります。不用額は 1, 1 4 3 万 9, 1 0 4 円となりました。

1 項、営業費は人件費、施設維持管理費、事務的経費などで補正額の 8 1 0 万 2, 0 0 0 円は、人事異動に伴います職員手当の減額です。予備費支出の 4 9 3 万 6, 0 1 3 円は、有形固定資産償却費等の不足でございます。当初予算額、1 億 6, 8 3 7 万 1, 0 1 3 円に対し、決算額は 1 億 6, 5 1 4 万 1, 6 8 5 円で、執行率は 9 8. 1 % であり、不用額は 3 2 2 万 9, 3 2 8 円となりました。委託料の執行残及び受託工事費の舗装復旧費や、緊急用工事等の減額でございます。

2 項、営業外費は、企業債利子や消費税などが主なものです。予算額、3, 3 4 8 万 9, 0 0 0 円に対し、決算額は 2, 9 0 6 万 5, 0 6 4 円で、不用額は 4 4 2 万 3, 9 3 9 円でございます。

3 項、予備費は、予備費支出額、5 2 5 万 8, 1 6 0 円となり、予算額は 3 7 8 万 5, 8 4 0 円となりました。決算額は 0 円でございます。

8 項、特別損失は 3 0 件の還付による過年度損益修正損で、6 万 3, 8 6 3 円と、9 1 期分の不納欠損分、2 5 万 8, 4 6 4 円の、合計 3 2 万 2, 1 4 7 円を予備費から充用いたしました。

続きまして、2 7 0 ページをお開きください。（2）資本的収入及び支出でございます。

まず収入です。2 款、資本的収入は補正額 9 5 0 万 5, 0 0 0 円の減額によりまして、補正後の予算合計は、6, 3 6 6 万 5, 0 0 0 円に対し、決算額 6, 3 6 6 万 6, 6 8 7 円で、予算額に比べ、1, 6 8 7 円の増収となりました。これは、下水道工事に伴う布設外工事、池嶋橋架け替え工事に伴う排水管布設工事等の中止と、執行残による企業債の減が主な理由でございます。

1 項の分担金、当初予算額、1 2 9 万 7, 0 0 0 円に対し、決算額は 1 2 9 万 7, 8 0 0 円で、予算額に比べ 8 0 0 円の増収となりました。

2 項、負担金は、予算額 2 1 6 万 8, 0 0 0 円に対し、決算額は 2 1 6 万 8, 8 8 7 円で、予算額に比べ 8 8 7 円の増額となりました。

5 項、企業債は、当初予算 5, 2 6 0 万に対し、補正予算額 7 4 0 万円の減額を行い、予算額 4, 5 2 0 万円に対し、決算額は同額の 4, 5 2 0 万円でございます。

6 項、その他資本的収入は、建設改良積立金の取り崩しで、当初予算 1, 5 0 0 万円に対して、決算額は同額の 1, 5 0 0 万円でございます。

次に、支出でございます。1 2 款、資本的支出は、補正予算額 1, 3 1 9 万 7, 0 0 0 円の減額を行いました。補正後の予算合計、1 億 8, 0 8 6 万 3, 0 0 0 円に対し、決算額は 1 億 7, 0 6 1 万 1, 3 3 2 円で、執行率は 9 4. 3 %。不用額は 1, 0 2 5 万 1, 6 6 8 円となりました。

まず1項、建設改良費、補正額の67万5,000円の減額を行い、予算額は4,243万5,000円となり、決算額は3,815万9,100円で、不用額は427万5,900円でございます。不用額は執行残等が主な要因でございます。

2項、増設改良費は、下水道工事に伴う布設外工事の中止と、委託工事の執行残等により、補正額1,252万2,000円を減額し、予算額は7,216万3,000円となり、決算額は6,918万8,227円で、不用額は297万4,773円となりました。主な要因としましては、先ほど言いました入札の執行残でございます。

3項、企業債償還金の決算額6,326万4,005円は、水道事業で借入れしました財政融資資金や地方公共団体金融機構資金の、本年度返済に伴う元金返済金で、不用額は995円でございます。

4項、予備費、予備費支出額はありません。予算額は300万円で、決算額は0円でございます。なお、欄外に記載しています金額は、資本的収入額が資本的支出に対し不足が生じたので、公営企業の会計処理方法により、補填したものでございます。

それでは、別冊の歳入歳出決算事業別説明書の88、89ページをお開きください。決算書は283ページからになります。

まず、収益的収入からご説明いたします。1款、水道事業収益、1項、営業収益、1目、給水収益の水道使用量ですが、平成25年度に調定した件数は、4万682件でございます。前年度よりも159万4,000円、1.0%の減となりました。

2目、受託工事収益の給水工事加入金は、127件の新規加入者の水道加入料です。前年度よりも26万5,000円。1.3%の増額でした。内訳としましては、水道口径13ミリが52件、20ミリが55件、管の増径が20件ございました。当初予算に対しましては、26万5,000円の増でした。

3目、その他の営業収益の手数料ですが、給水工事設計審査、239件。開始、中止が1,403件。給水工事指定申請が14件。閲覧申請214件。下水道徴収料などの手数料などです。前年度よりも66万1,000円、6.6%の減となっております。

次の雑収入は、仮設メーターの賃借料13件。仮設メーター水道使用料9件分。検満メーターの売却費の収入でございます。

他会計負担金は、368基分の消火栓の維持管理費でございます。

2項、営業外収益、1目、受取利息は、定期預金、国債、県民債にかかる預金利息でございます。

4目、雑収入は東京ガスからの小田急電鉄軌道敷地下埋設用地使用料になります。

続きまして、資本的収入になります。決算書では286ページになります。資本的収入は、前年度比38.6%の減となりました。

2項、資本的収入の1項、分担金、2目、配水管布設分担金は、下水道工事に伴う配水管布設工事1件にかかわる分担金です。前年度よりも104万4,000円。45.8%の減。

2 項、負担金、1 目、他会計負担金。消火栓設置負担金は、消火栓設置 2 基、ボックスの交換が 2 基、ふたの交換 1 基にかかわる負担金でございます。前年度より 9 2 万 4, 0 0 0 円、8 0. 1 %の増です。

5 項、企業債、1 目、企業債は、排水管敷設工事 9 件にかかわる起債で、地方公共団体金融機構資金 1 件でございます。

6 項、その他資本的収入、1 目、その他資本的収入は、配水管布設工事等に建設改良積立金の一部を取り崩し、財源としています。

次の 9 0 ページ、9 1 ページをお開きください。歳出になります。決算書は 2 8 4 ページからになります。収益的支出からご説明いたします。1 1 款、水道事業費、1 項、営業費、1 目、原水浄水配水及び給水費では、水質検査、滅菌装置の保守点検、電気設備の保安等の委託、漏水当番経費や給配水の維持管理等の工事を実施し、設備の充実を図りました。また、第二浄水場、次亜注入ポンプの修繕工事を実施いたしました。

2 目、受託工事では、仕切り弁筐交換及び消火栓周りの舗装打ち替え工事ほか、5 件の工事を行いました。前年度より 5 4 万 8, 0 0 0 円、3 9. 3 %の増となっております。

3 目、総係費は、水道事務運営上全般に要する費用で、テレメーターの回線利用により、浄水場施設の監視等、効率的な水道事業事務を行いました。

4 目、有形固定資産償却費及び 5 目、資産減耗費は、減価償却経費と除却経費でございます。

2 項、営業外費、1 目、支払利息。決算書は 2 8 5 ページになります。平成 2 5 年度当初企業債残高、1 1 億 7, 8 3 1 万 3, 0 0 0 円に対する利子返済分でございます。前年度よりも 1 3 8 万 9, 0 0 0 円、4. 6 %の減でございます。

3 目、雑支出は、非課税売り上げの増により、消費税の非課税雑損でございます。

8 項、特別損失、3 目、過年度損益修正損は、水道使用料の過年度水道使用料還付 1 6 件、手数料還付 1 4 件及び不納欠損 9 1 件の特別損失になります。

続きまして、資本的支出ですが、決算書は 2 8 7 ページになります。1 2 款、資本的支出、1 項、建設改良費、1 目、拡張事業費では、都市計画道路整備の伴う配水管布設工事ほか 4 件を行い、安定的な飲料水の供給を行うとともに、南部地区の供給に対応するため、拡張工事を実施いたしました。前年度よりも 4, 7 5 0 万 8, 0 0 0 円、5 6. 7 %の減でございます。

2 項、増設改良費の 1 目、配水施設整備工事費は、高台第二浄水場らせん階段改修工事、榎下浄水場の配水流量計及び取水流量計の更新工事ほか、3 件の浄水場の更新工事及び下水道に伴う配水管布設工事を 1 件。それと、あと消火栓設置工事 2 カ所。消火栓ボックスの交換 1 カ所。ふたの交換 1 カ所を行いました。前年度比より 4, 0 2 4 万円、1 9 1. 3 %の増でございます。

2 目、メーター費では、1, 0 3 4 個のメーターを購入し、計量法に基づき 9 1 6 個の検満メーターの取りかえ工事を行いました。正確な水道使用量の計量ができるよ

うにいたしました。

3項、企業債償還金、1目、企業債償還金は、平成25年度当初企業債残高、11億7,831万3,000円に対する元金返済でございます。前年度よりも114万8,000円。1.8%の増となっております。

説明書の最後の資料4で、工事箇所を添付しております。後ほどご覧いただきたいと思います。

恐れ入りますが、決算書の272ページにお戻りください。平成25年度開成町水道事業損益計算書でございます。なお、全ての収益と費用は税抜きで記載をしております。

1、営業収益。水道使用料、水道加入金が主なものであります。営業収益合計は、1億8,972万7,617円となりました。

2の営業費、水道事業を運営する上で、施設管理や事務的経費でございます。この営業費用合計は、1億6,366万5,265円でございます。従いまして、上の営業収益から、ただいまの営業費を差し引いた2,606万2,352円となりました。

3の営業外収益は、受取利息と雑収入が主なもので、収益合計は54万8,052円であります。

4の営業外費用は、企業債の支払利息が主なもので、その合計は2,906万5,064円であります。従いまして、営業外収益は支出超過の2,851万7,012円となりました。

5の特別損益です。（1）過年度損益修正損の30万7,770円でございます。前段の営業費から、ただいまの支出超過額を差し引き、さらに特別損失の30万7,770円を引くと、当年度の純利益は276万2,430円の損失となりました。この純利益に、前年度繰越利益剰余金、3,438万9,462円を加えました、3,162万7,032円が当年度未処分利益剰余金となります。

274ページをお願いいたします。剰余金計算であります。利益剰余金は、24年度に処分案が認定されまして、当年度の末の残高の建設改良積立金は2,000万円。減債積立は、2,811万円となります。また未処分利益剰余金は、前年度の未処分利益剰余金に、前年度の建設改良積立金、1,500万円と、減債積立金100万円の1,600万円を差し引きまして、当年度の純利益を加えた3,162万7,032円が当年度の未処分利益剰余金でございます。

次に、資本剰余金です。事業活動費として外部から受け入れたもので、1の国、県補助金及び他会計補助金は、今年度はありませんでした。

3の他会計負担金は、消火栓設置2基、消火栓ボックスの交換2基、ふた交換1基の負担金でございます。

4の工事負担金は、下水道工事に伴う1カ所の布設替え工事の負担金でございます。

5の受贈財産評価額は、開発業者から配水管施設として3基を受贈いたしました。従いまして、下段の翌年度繰越資本剰余金は10億3,604万304円となります。

275ページをお願いいたします。平成25年度水道事業剰余金処分計算書（案）

でございます。まず議案第28号になります。1の当年度未処分利益剰余金は、3,162万7,032円となり、2の利益剰余金処分金の企業債返済金に充てる減債積立金、建設事業に充てます建設改良積立金の積立額を0円としまして、残金の3,162万7,032円を翌年度繰越利益剰余金とする処分案とさせていただきます。

次の276ページをお開きください。次に、貸借対照表ですね。まず資産の部です。固定資産の(1)有形固定資産は、イの土地からトの建設仮勘定まであり、この詳細は決算書の290ページ、291ページにあります。いずれも当年度の増減状況の合計に付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。(2)無形固定資産は、電話加入権で21万3,040円です。(3)その他の資産。イ、リサイクル委託料、9,130円です。固定資産合計は、30億1,777万1,544円となります。

2、流動資産の(1)現金預金は、5億1,755万3,693円となっております。(2)の未収金の2,506万666円は、水道料金が主なものです。これは検針が隔月であることから、6期分、2月、3月分の口座振り込みが翌月収納として処分されるためであります。(3)貯蔵品は、流量計が主なものであります。よって、流動資産合計は、5億4,273万5,390円となります。資産合計は前段の固定資産合計と、ただいまの流動資産合計を加えました、35億6,050万6,934円となりました。

続きまして、277ページをお願いいたします。負債の部であります。3、固定負債のイの修繕引当金は、大規模な修繕工事に備えるもので、300万円でございます。

4の流動負債の(1)一時借入金はありません。(2)の未払金の主なものは、委託料や工事請負費等で、3,711万7,805円でございます。従いまして、流動負債合計は、3,711万7,805円となります。

次の負債合計は、3の固定資産合計と、ただいまの流動負債合計を加えました、4,011万7,805円となります。

次に、資本の部であります。5の資本の(1)の自己資本は、12億4,436万2,698円でございます。(2)の借入資本は企業債残高で、11億6,024万9,095円でございます。この内容は、決算書の282ページと292ページから293ページに詳細がありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。資本の合計は、この二つを加えました、24億461万1,793円となります。

剰余金は、先ほどの274ページで説明いたしましたので、省略させていただきます。

剰余金合計は、下から3行目の11億1,577万7,336円となり、前の資本金合計を加えました資本合計は、35億2,038万9,129円でございます。

次の負債資本合計は、ただいまの資本合計に上段の負債合計を加えました、35億6,050万6,934円となり、前ページの資産合計と一致するものです。

説明は以上です。

すみません、事項別説明書の91ページをお開きください。ちょっと修正をさせて

いただきたいと思います。91ページです。

下から3段目の配水施設整備工事費の説明欄のところで、2行下の後段のほうから、消火栓設置2基、ボックスカルバート交換1基と書いてありましたけども、こちらは2基になりますので、修正をお願いいたします。ボックス交換です。1基というところの1を2に修正をお願いします。申しわけありませんでした。

説明は以上です。

○議長（小林哲雄）

しばらくお待ちください。

お待たせいたしました。認定第7号 決算認定について（水道事業会計）及び議案第28号 水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての細部説明を終了いたします。

何かありましたら、質疑のときに、数字の修正はあるかもしれませんので、ご承知おきください。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時56分 散会